



みずほ銀行がセントラル総合開発<3238>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証２部のセントラル総合開発<3238>について、みずほ銀行が8月20日付で財務局に変更報告書（5％ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1％以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のセントラル総合開発株式保有比率は、4.76%と1.20%減少した。

報告義務発生日は、2021年8月13日。